

「入学者選抜出願システム開発等業務」に係る質問回答

No.	質問	回答
1.	企画提案募集要領 4 応募手続き (1)提出書類 ハ (イ) 別紙を作った場合に提案書のページ数に含まれますでしょうか？	企画提案書の補足資料という意味合いのものであれば、ページ数に含まれます。
2.	企画提案募集要領 4 応募手続き (1)提出書類 ホ 事業経費積算表（任意様式）は令和 8 年度以降の運用保守に係る参考見積額の記載は必要でしょうか。	必要です。
3.	企画提案募集要領 5 提案を求める内容 (15)仕様書への対応状況については、提案書のページ数に含まず別紙として提出という想定でよろしいでしょうか	そのとおりです。（別表）機能要件一覧（モデル仕様書）を使用して、仕様書への対応状況について御提出ください。
4.	仕様書 P.8 県立中学校等入試において、スケジュールでは、R7 年 11 月より志願者情報登録・出願が開始となりますが、対象は県外の小学校 6 年生が対象となりますでしょうか（P.8 一覧では、県内の小学校は当面使用しないとある）	県内・県外問わず、R7 年 11 月より志願者情報登録・出願が開始となります。仕様書 P.5(4) 出願フロー図 ハのとおり、県立中学校等入試において、県内の小学生については、当面は小学校を介さずに出願することを想定しています。（調査書等は志願者が小学校から受領後、中学校へ送付）したがって、小学校サイトについては、当面、県外受験にのみ使用することになります。
5.	仕様書 P.10 3 各サイト共通要件（6）に記載されている「仮登録期間」と、P12 4 各サイト要件（1）ロ（ホ）に記載されている「事前登録期間」の差異をご教示いただけますでしょうか。	「仮登録期間」とは、志願者が情報を入力後、一時保存をしている状態で、修正が可能な期間です。 「事前登録期間」とは、出願期間の前に本登録を可能とする期間で、本登録完了後は中学校からの差し戻しがない限り、情報の修正はできないことを想定しています。
6.	仕様書 P.10 3 各サイト共通要件（7）「その他の期間中においては午前 5：00 から翌 0：00 の間で使用できること。」とありますが、その他の期間中でも、出願期間中と同様にメンテナンス時間を除き 24 時間利用可能としてもよろしいでしょうか。	午前 5：00 から翌 0：00 を含む時間であれば、問題はございません。
7.	仕様書 P.10 3 各サイト共通要件(7)について、本システムは年間を通して稼働し、出願期間中以外の午前 0:00～5:00 は、稼働停止する認識で宜しいでしょうか。	午前 0：00 から午前 5：00 までについては、稼働を停止しても構いませんが、必ずしも稼働停止を求めているものではございません。

No.	質問	回答
8.	仕様書 P.10 4 各サイト要件 (1) イ (イ) (1)「志願者 ID は、中学校から依頼のあった生徒について受託者が付与すること」とございますが、志願者 ID は、志願者本人がアカウント情報登録時に任意の値を入力する(メールアドレスを志願者 ID とすることも可) という方法でも可能でしょうか。	可能です。ただし、出願希望調査は県内の全中学 3 年生等が対象となることに留意願います。
9.	仕様書 P.10 4 各サイト要件 (1) イ (イ) (1)「志願者 ID は、中学校から依頼のあった生徒について受託者が付与すること。その際、アカウント情報として、中学校名、クラス、番号、氏名などの登録ができること。」と記載があります。ID については、中学校が受託者に依頼する流れとなっておりますが、受験生が自らアカウント登録を行うと ID が割り振られる仕様となることについては、問題ありませんでしょうか。	問題はありません。ただし、出願希望調査は県内の全中学 3 年生等が対象となることに留意願います。
10.	仕様書 P.11 の 4 各サイト要件 志願者サイト要件 イ 共通要件 ((リ)『利用者自身が期間内にアカウント情報の修正・停止(廃止)を行えること』とありますが、出願データが存在する場合でも停止(廃止)が必要でしょうか。削除に際しての条件があればご教示ください。	仕様書 P.12 4 各サイト要件 (1) ロ (ハ) (2 1)のとおり、中学校で「承認」の処理がされていない状態であれば、進路変更等によりアカウント情報の修正・停止(廃止)は可能であることを想定しています。
11.	仕様書 P.11 4 各サイト要件 (1) ロ (ハ) (1) カタカナも可とする、とございますが、外国籍生徒・保護者においての英字表記はどのように考えたらいいでしょうか。	氏名については、漢字、ひらがな、カタカナ、英字(中学校の調査書等と同一のもの)による表記とし、繁体字や簡体字、その他の文字についてはカタカナ表記での対応を想定しています。 ふりがなについては、ひらがな、カタカナでの入力を可能としますが、高校側ではひらがなで取り出すことを可能とする必要があります。
12.	仕様書 P.12 4 各サイト要件 (1) ロ (ハ) (2 1)「中学校の承認前であれば、登録情報の変更、取り下げができること。なお、承認後であっても、差戻しにより対応できるようにすること。」とございますが、差戻しは高等学校により行うものという認識でよろしいでしょうか。※仮に中学校による差戻しとすると、高等学校側からは、確認しようとしている志願者の	ここでの「差戻し」は中学校サイトにおける処理です。P.13 4 各サイト要件 (2) イ (イ) (8)にあるとおり、中学校サイトにおいて、志願者の登録情報の「承認」と中学校等から高校への「提出」は異なる処理です。中学校の「承認」後は、志願者が修正できない状態であり、中学校での「承認」後で高校への「提出」前であれば、中学校の「差戻し」により、志願者が

No.	質問	回答
	出願情報が突然に見えなくなってしまうという懸念があるため。	修正・取下げを行うことができることを想定しています。
13.	仕様書 P.12 4 各サイト要件（１）ロ（チ） 選抜手数料や入学金の納付をシステム上で行わない場合の対応できること、とございますが、対応先としては中学校・高校・県教育委員会・市教育委員会のどこと考えてよいでしょうか。	選抜手数料や入学金の納付をシステム上で行わない場合、納付したことを証明する書類の添付で対応すること等を想定しています。したがって、志願者サイトにおいては書類の添付ができること、中学校サイトにおいては納付をシステムで行わない場合でも高校への提出ができること（未納の状態でも高校への提出とならないよう注意が必要）、高校サイトおよび教育委員会サイトにおいては、納付をシステムで行っていない状況の確認できること等が必要となるため、全てのサイトにおいて対応が必要と考えられます。
14.	仕様書 P.12 4 各サイト要件（１）ロ（チ） 「選抜手数料や入学金の納付をシステム上で行わない場合についても対応できること。」とございますが、志願者が納付をシステムで行うか否かを任意で選択できるということでしょうか。もしくは、ごく一部の志願者に対しての特例措置という扱いになりますでしょうか。	一部の志願者に対する特別な措置として扱うことを想定しています。
15.	仕様書 P.12 4 各サイト要件（１）ロ（ヲ） 同意書は、全ての高等学校において同一の様式という認識でよろしいでしょうか。	同意書は、全ての高校において同一の様式です。
16.	仕様書 P.12 4 各サイト要件（１）ロ（ヲ） 公立高等学校入学者選抜において、入学金納付の際に誓約書に同意を求められること。また、同意書の閲覧及びPDFでの出力・印刷が可能であること。とありますが、作業対象者は誰を想定していますでしょうか。	仕様書 P.12 4 各サイト要件（１）は志願者サイト要件に関する内容となります。誓約書への同意、同意書の閲覧及び出力・印刷等の作業は志願者・保護者が行うことを想定しています。
17.	仕様書 P.12 4 各サイト要件（１）ロ（ワ） 「志願者が、進学予定の学校を中学校に登録できる機能を有することが望ましい。」とございますが、「入学金を納付した学校＝進学予定の学校である」という考え方では差し障りがございましてでしょうか。	問題ございませんが、志願者自身が進学予定の学校に登録する必要があることに留意願います。
18.	仕様書 P.12 (7) 志願者が、進学予定の学校を中学校に登録できる機能を有することが望ましい。とありますが、進学予定の学校は県内	県内公立高校については、ドロップダウンリスト等の選択による入力を可能とすることを想定しています。私立高校等につきましては、

No.	質問	回答
	公立高等学校のみ登録できればよろしいでしょうか。私立の学校への進学の場合も登録が必要となりますでしょうか。	「その他」等を選択の上、自由記述を設けていただきたいと考えています。
19.	仕様書 P.13 4 各サイト要件 (1) ハ「出願希望調査」について、前提条件として、出願希望調査情報の登録は志願者がユーザ情報の登録を行った上で行うという認識でよろしいでしょうか。	そのようにお願いいたします。
20.	仕様書 P.13 4 各サイト要件 (1) ハ (ニ)「本調査に併せて事前登録を行う場合は、任意で該当項目を入力可能とすること。」とございますが、出願希望調査を登録することで、志願者は高等学校への出願に係る情報の登録を省略することができるということでしょうか。	そのようにお願いいたします。ただし、出願希望調査では、一部の項目しか入力しないことに留意願います。出願希望調査で入力した項目のうち、出願情報に必要な項目が自動で反映されることを想定しています。
21.	仕様書 P.13 4 各サイト要件 (2) イ (イ) (2)「ログイン出来るユーザーを複数作成可能なこと。また、ユーザー毎に権限設定 (参照、確認、編集、承認) が可能なこと (ただし、県教委であらかじめ上限数を設けることができること)」とございますが、管理者・一般と 2 種類の権限を用意し、それらの権限毎に可能な操作が決まる、という運用とさせていただくことは可能でしょうか。	作成されたユーザー毎に権限設定が可能である必要があります。3 種類以上の権限設定が必要であると考えています。 例えば、「作成 (担任)」⇒「確認 (学年主任)」⇒「決裁 (校長)」のように、多段階で処理が進行し、ユーザー毎の権限により操作することを想定しています。
22.	仕様書 P.13 (2) (イ) (4)「志願者 1 人ずつの情報が A4 用紙一枚で出力 (Excel ファイルまたは csv ファイル) されるような個票形式で出力されること」とありますが、pdf ファイルでも問題ないでしょうか。	個票については、PDF ファイルでも問題ありません。
23.	仕様書 P.14 4 各サイト要件 (2) イ (イ) (10) 調査書を郵送する場合や PDF ファイル添付する場合にも対応すること→対応先としては入力が必要かつ入力先としては高校・県教育委員会・市教育委員会のどこと考えてよいでしょうか。	P.13 4 各サイト要件 (2) イ (イ) (8) のとおり、調査書等のアップロードや添付及び入学者選抜手数料の納付が完了した段階で、中学校等から高校へ「提出」ができています。したがって、中学校サイトにおいては、調査書を郵送する場合、そのことがシステム上で分かるようにした上で、特例的に高校への「提出」を可能とする対応が必要です。 また、高校サイト及び教育委員会サイトにおいては、調査書が郵送または PDF ファイルとして添付されていることがわかるようにする

No.	質問	回答
		必要があります。なお、この場合、高校では書類または PDF ファイルからの転記作業が必要となります。
24.	仕様書 P.14 4 各サイト要件 (2) イ (ロ) (4)「中学校で「出願」処理後、ただちに高校で出願情報を確認できるようにすること。」とありますが、出願処理については、どちらが主体となり、どのような流れで実施することを想定しておりますでしょうか。 受験生が個人で出願システムに登録する認識でよろしいでしょうか。	出願処理については次の流れを想定しています。(仕様書 P.18 を参照のこと) ① 志願者が ID を取得 ② 志願者が出願情報を登録、選抜手数料を納付 ③ 中学校が②を「承認」、調査書をアップロード ④ ②、③が揃った段階で中学校が「提出」 ⑤ ④により、高校で確認が可能となる
25.	仕様書 P.15 4 各サイト要件 (2) イ (ロ) (10)「「受理」が完了した志願者に対して、任意のタイミングで受験番号を付番し、受験票 PDF ファイルの発行ができること。」と記載されていますが、こちらは「受験番号の付番」→「受理」とさせていただくことは可能でしょうか。こちらに変更した場合、受理がされた後に中学校・志願者は受験番号を確認・受験票の出力をすることが可能です。	可能です。ただし、高校の「受理」以前においても、中学校側は「高校への提出」した後、高校からの「差戻し」がない限り、情報の編集ができないシステムである必要があります。
26.	仕様書 P.15 4 各サイト要件 (2) イ (ロ) (12)「高等学校において受験票の再発行ができ、そのことがわかるようにすること。」について、再発行とは、画面上から同一の受験票を複数回出力することを示していますでしょうか。	そのとおりです。通常、受験票は志願者（または中学校）が出力し、検査当日に持参するものですが、検査当日の受験票忘れへの対応のため、高校サイトにおいても、同一の受験票が出力できる必要があります。ただし、高校サイトにおいて、受験票を出力した際には「再発行」の印字等により、再発行した受験票であることが確認できるものであることを想定しています。
27.	仕様書 P.15 4 各サイト要件 (2) イ (ロ) (20)「各種手続きに遅滞がある場合には、高校に注意を促す表示やメールが送付されること。」とありますが、各種手続きとは、具体的に何を指しますでしょうか。 また、高校への注意を促すメールを送付する主体はどちらを想定しておりますでしょうか。	各種手続きとは、出願情報の受理、受験番号の付番、受験票の発行、合否結果等の入力、合格通知書の作成、合格手続きに係る案内の送付等の事です。教育委員会において、各処理を行う期日を設定し、遅滞がある場合には通知されることを想定しています。したがって、注意を促すメールを送付する主体は県教育委員会等となります。
28.	P.16 4 各サイト要件 (2) ハ (イ) (2)「県	別の操作でも構いません。ただし、資料を送

No.	質問	回答
	立中学校等で受検票発行後、志願者に自動で発行済の通知ができること。その際、各県立中学校等から検査当日の資料を志願者に送信できること。なお、送信時には氏名、出身小学校、入学者選抜手数料決済状況等により送信先を検索・指定できること。」について、「県立中学校等で受検票発行後、志願者に自動で発行済の通知」と「各県立中学校等から検査当日の資料を志願者に送信」は別の操作という認識でよろしいでしょうか。	付した際には、志願者に対してその旨が通知される必要があります。
29.	仕様書 P.17 4 各サイト要件 (3) ト 「選抜手数料未納の志願者に対して、納入済みに変更が可能であること。」について、想定されている発生件数に依っては、画面上の変更ではなく、貴県のご指示により弊社 SE でデータを更新する方法とさせていただくことは可能でしょうか。	可能です。しかし、発生件数が数百件となるケースも想定しうるため、県教育委員会、市教育委員会で処理できるものが望ましいと考えます。
30.	仕様書 P.18 4 各サイト要件 (4) ロ (ロ) 「県内の申請：既に登録されている情報のうち、住所等及び出願先を変更可能とすること。なお、変更に伴い、元の出願校から情報が削除され、新たな出願先に情報が自動で表示されること。」について、特例措置は例年何件程度発生していますでしょうか。	件数は3件以内を見込んでいます。
31.	仕様書 P.18 5 調査書電子化システム (1) イ「～雛形の項目の順番は中学校ごとに指定できること」と記載されていますが、中学校で統一の雛形とさせていただくことは難しいでしょうか。	中学校を所管する市町村教育委員会ごとに、使用している校務支援システムが異なるため、校務支援システムからの出力形式に合わせて指定できることが望ましいと考えていますが、同等以上の機能であり、業務負担が増えないことを提示いただければ、問題ありません。
32.	仕様書 P.18 調査書電子化(1)イにおいて、ひな形の項目順番は中学校ごとに指定できることとありますが、何パターンを想定していますでしょうか。	中学校を所管する市町村教育委員会ごとに、使用している校務支援システムが異なるため、校務支援システムからの出力形式に合わせて指定する必要があります。私立や県外の中学校等からの出願も想定すると、最大で50パターン程度必要となる可能性があります。したがって、中学校ごとに任意の項目順番を指定できるようなシステムであることが望ましいと考えていますが、同等以上の機能であり、業務負

No.	質問	回答
		担が増えないことを提示いただければ、問題ありません。
33.	仕様書 P.18 5 調査書電子化システム（１） 「調査書データは csv または Excel ファイル などから作成された暗号化ファイルのアップ ロードにより登録可能とすること。また、P D F ファイル等による調査書のアップロードに も対応すること。なお、アップロードする Excel ファイルの雛形は、自サイトからダウンロード でき、雛形の項目の順番は中学校ごとに指定で きること。」と記載があります。 提案システムは、データ登録または CSV フ ァイルによる登録を行い、調査書を作成するた め、PDF ファイルへのアップロードは不要で あると考えておりますが、必要となりますでし ょうか。 また、雛形の項目の順番は出願先の高校が決 めており、中学校側では指定できず、決まった フォーマットに対して登録を行う想定ですが、 このような仕様でも問題ありませんでしやう か。	基本的には CSV ファイルによる登録を想定 していますが、校務支援システムによっては、 P D F ファイル出力しかできない市町村もあ ることから、PDF ファイル等をアップロード する（添付ファイルとして高校へ提出する形と なる）ことへの対応が必要になると考えていま す。 また、No.31 に記載のとおり、校務支援シ ステムからの出力形式に合わせて指定できるこ とが望ましいと考えていますが、同等以上の機 能であり、業務負担が増えないことを提示いた だければ、問題ありません。 なお、公立高校においては、全ての高校にお いて共通の調査書を用いて選抜を行うため、雛 形の項目の順番は全ての高校で統一した形式 を用いることになります。
34.	仕様書 P.19 ヌ 登録済みの生徒には調査書 欄に「登録済み」、未登録者には「未登 録」が表示され、紙で提出する等の場合用に 「調査書別途」が選択可能であること。とあり ますが、登録が完了していることが確認できれ ば問題ないでしょうか。 「調査書別途」が選択可能ということは、高 校教員の手作業での登録が発生する認識とな りますでしょうか。	中学校を所管する市町村教育委員会ごとに、 使用している校務支援システムが異なり、CSV ファイル出力に対応していない場合があります。 その場合、PDF ファイル等のアップロー ドや郵送による提出で対応することになります ので、高校側では手作業によるデータ入力が発 生する可能性があることを想定しています。 なお、調査書が未登録のままでは、中学校か ら高校へ「提出」はできないことを想定してい ますが、高校側で調査書が別に送付されること が「提出」の段階でわかるようになっていれば 問題ありません。
35.	仕様書 P.19 6 入学者選抜手数料及び入学 金収納仕様決済代行会社について、宮城県様指 定の決済代行会社となりますでしょうか。 それとも提案者指定の決済代行会社とな りますでしょうか。	提案者指定の決済代行会社を想定しており ます。
36.	仕様書 P.20 1 サポートセンター（１）の期	少なくとも、午後５時から午後９時までにつ

No.	質問	回答
	間について「事前 ID 登録を含む出願期間中は土、日曜日、祝日、夜間も対応可能とすること」との事ですが、夜間は具体的に何時から何時となりますでしょうか。	いては対応していただくようお願いいたします。
37.	仕様書 P.20 1 サポートセンター（１）の期間について、志願者、中学校、高等学校を対象とする「事前 ID 登録を含む出願期間中は土、日曜日、祝日、夜間も対応可能とすること」とありますが、この期間中はメールもしくは問い合わせフォームでの対応でもよろしいでしょうか。電話での対応が必要になるのか含め、ご教示ください。	出願期間が限られていること、志願者の保護者が就業時間後に手続きを行う場合があることなどに配慮し、即時の対応が必要となる場合が考えられるため、メールもしくは問い合わせフォームでの対応の他、電話での対応も想定しております。
38.	仕様書 P.20 第 4 実証等における支援業務 1 サポートセンター（１）メールでの問い合わせに対する返信用メールアドレスのドメインの指定はありますか	特にございません。一般的なキャリアメール、フリーメール等で受信可能なドメインであるとともに、利用者に対して、返信用メールのドメインを受信許可に設定することを連絡していただきますよう願います。
39.	仕様書 P.21 3 トライアルサイトの開設について、本番サイトとは別にトライアル環境を用意する認識でよろしいでしょうか。トライアルサイトに対する使用期間や稼働時間、接続数（対象者）などをご教示ください。また、操作研修以外での利用用途のお考えがありましたら、ご教示ください。	トライアル環境をご準備いただくという認識で問題ありません。 使用期間：令和 7 年 9 月 1 日～10 月 31 日 稼働時間：午前 5：00 から翌 0：00 まで ※ 仕様書 P.10 3 各サイト共通要件（7）のとおり 接続数：仕様書 P.4 3（3）のとおり ※ 使用期間を長く設定していることから、同時接続の数は実際の出願期間における数には達しない想定。 利用用途：操作研修のみ
40.	本システムで利用するドメインについて、「pref.miyagi.lg.jp」等の指定はありますか。 貴県のドメインを使用する場合は、宮城県様よりご提供頂き、受注者側でサブドメイン等の管理を実施する想定でよろしいでしょうか。	特に指定はありません。本県よりドメインの提供はしないことを想定しております。
41.	収納代行にかかる手数料は見積内に含まれるのでしょうか。	含まれません。